

～横浜の小中学生(日本語指導が必要な子どもたち)に日本語を教えますか～

横浜市教育委員会

横浜市日本語教室 日本語講師

募集!!

令和6年度

勤務内容

横浜市の小・中・義務教育学校や、日本語集中教室において、帰国又は外国籍・外国につながる日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語の初期指導を行っていただきます。

応募資格

- (1) 横浜市内に在住、または市内に通勤可能な方
- (2) 日本語以外の1言語（ただし、英語は含まない）が日常会話程度に対応可能な方 ※面接時に、レベルチェックを実施します
- (3) 高等専門学校卒以上で、日本語講師の資格（次頁参照）のある方
※応募時点で資格所有していること
- (4) 教育に熱意があり、児童生徒に親身に対応できる方
- (5) 令和6年3月31日時点で、日本語指導の経験が1年以上ある見込みの方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。

勤務条件（※令和5年度実績）

- (1) 勤務日・時間：週5日以内（月～金）、1日7.5時間以内
- (2) 週勤務時間数：①週15時間以内 ②週19時間以内
※①は、基本的に週9時間程度は講師ができる方
- (3) 勤務場所：日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する市内小・中・義務教育学校、日本語集中教室（市内5か所）
- (4) 報酬：時給 2,560円（通勤手当別途支給）
- (5) 身分：地方公務員法第22条の2第1項に定める会計年度任用職員

雇用期間

令和6年8月下旬から令和7年3月31日

募集人数

若干名

応募方法

令和6年5月29日（水）（必着）までに

※応募書類の返却は致しませんのでご了承ください。

- ① 別添「一般選考用会計年度任用職員申込書（日本語講師）」
- ② 「日本語講師の経験を経て感じた、日本語講師に必要な知識・心構え」をテーマとした作文（400字詰原稿用紙（縦書き）2枚以内、手書きすること）
- ③ 日本語講師資格所有を証する書類の写し
- ④ 外国籍の方は、在留カードの写し（両面とも）を、下記日本語支援担当あてに郵送。

選考方法

書類選考のうえ、通過した方に面接を実施します。面接日時・会場等については、書類選考通過者に別途連絡します。（書類選考の結果通知は令和6年6月上旬予定、面接は令和6年6月中旬予定）

応募書類送付先
及び
問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課 日本語支援担当
(Tel 045-671-3588、Fax 045-664-5499)

別添（日本語講師の資格）

横浜市日本語教室日本語講師の応募に必要な資格について

次のいずれかに該当する者であること

- 1 大学（短期大学を除く）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を取得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 2 大学（短期大学を除く）又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を 26 単位以上取得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 3 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- 4 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し、これを修了した者
- 5 その他 1 から 4 に掲げる者と同等以上の能力があると認められる者